

長浜市放課後児童クラブ運営補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、児童福祉法(昭和22年法律第164号)第6条の3第2項に規定する放課後児童健全育成事業の推進を図るため、市内において放課後児童クラブを運営する団体に対し、予算の範囲内で補助金を交付することについて、長浜市補助金等交付規則(平成18年長浜市規則第36号。以下「規則」という。)及び長浜市市税等の滞納者に対する補助金交付等の制限に関する規則(平成26年長浜市規則第17号)に規定するもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(補助対象者)

第2条 補助金の交付対象者は、市内において放課後児童クラブを運営する団体であつて、次の各号に掲げる要件をいずれも満たすものとする。

- (1) 在籍する児童の数が10人以上であること。
- (2) 年間開所日数が、250日以上であること。
- (3) 開所時間が、小学校又は義務教育学校前期課程の授業の休業日については、1日につき8時間、小学校又は義務教育学校前期課程の授業の休業日以外の日については、1日につき3時間以上であること。
- (4) 長浜市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例(平成26年長浜市条例第33号)に定める基準を満たしていること。

(補助対象経費等)

第3条 補助金の交付対象となる経費及び補助基準額は、別表のとおりとする。

(交付申請)

第4条 規則第4条第1項第1号に規定する事業計画書は、放課後児童クラブ事業計画書(様式第1号)を用いるものとする。

(状況報告)

第5条 補助金の交付決定を受けた者(以下「補助事業者」という。)は、補助事業の遂行状況について、市長から要求があったときは、当該事項を書面で市長に報告しなければならない。

(実績報告)

第6条 補助事業者は、補助事業の完了後(補助事業の廃止を含む。)速やかに規則第14条に規定する実績報告書に次に掲げる書類を添付し、市長に提出しなければならない。

- (1) 事業報告書(様式第2号)
- (2) 当該年度の収支決算書
- (3) その他市長が必要と認める書類

(概算払)

第7条 市長は、事業の目的を達成するため特に必要があると認めたときは、概算払により補助金を交付することができる。

(書類の整備等)

第8条 補助事業者は、補助事業に係る収入、支出等を明らかにした帳簿を備え、かつ、当該収入、支出等についての証拠書類を補助事業完了の日の属する会計年度の翌年度から5年間整備保管しておかなければならない。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

附 則 (平成30年4月1日告示第152号)

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

別表 (第3条関係)

区分	補助対象経費	補助基準額
運営費	運営に要する人件費及び事務費(ただし、他の機関	毎月初日の在籍児童1人当たり1,000円以内で予算で定める額とする。

長期休業中受入加算（小学校又は義務教育学校前期課程の長期休業中に4年生以上の児童を10人以上受け入れる場合）	及び団体の助成対象経費を除く。）	900円に長期休業中に児童の受入を行った日数とその開設時間数を乗じて得た額に事務費10%を加算した額を上限とし、予算で定める額とする。
土曜日受入加算（土曜日に4年生以上の児童をおおむね8人以上受け入れる場合）		900円に土曜日に児童の受入を行った日数とその開設時間数を乗じて得た額に事務費10%を加算した額を上限とし、予算で定める額とする。

様式第1号（第4条関係）

放課後児童クラブ事業計画書

児童クラブの名称		
開設場所		
開設時間	授業日	時 分 ～ 時 分
	長期休業日	時 分 ～ 時 分
	土曜日	時 分 ～ 時 分
支援員数	授業日	人（ 人）
	長期休業日	人（ 人）
	土曜日	人（ 人）
登録児童数	1年生	人（ 人）
	2年生	人（ 人）
	3年生	人（ 人）
	4年生	人（ 人）
	5年生	人（ 人）
	6年生	人（ 人）
	合計	人（ 人）

(注)

- 1 支援員数は、支援員として確保している人数を記入し、児童クラブ開設時間中に配置している人数を括弧書きすること。
- 2 登録児童数は、通年で通所する児童数を記入し、長期休業中のみ通所する児童数を括弧書きすること。

放課後児童クラブ事業報告書

1 開設日数

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月
長期休業日	日	日	日	日	日	日
土曜日	日	日	日	日	日	日
合計	日	日	日	日	日	日

区 分	10月	11月	12月	1月	2月	3月
長期休業日	日	日	日	日	日	日
土曜日	日	日	日	日	日	日
合計	日	日	日	日	日	日

2 在籍児童数

学 年	4月	5月	6月	7月	8月	9月
1年生	人	人	人	人	人	人
2年生	人	人	人	人	人	人
3年生	人	人	人	人	人	人
4年生	人	人	人	人	人	人
5年生	人	人	人	人	人	人
6年生	人	人	人	人	人	人
合計	人	人	人	人	人	人

学 年	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1年生	人	人	人	人	人	人
2年生	人	人	人	人	人	人
3年生	人	人	人	人	人	人
4年生	人	人	人	人	人	人
5年生	人	人	人	人	人	人
6年生	人	人	人	人	人	人
合計	人	人	人	人	人	人

(注) 在籍児童数は、各月初日の在籍児童数を記入すること。